

平成30年度

## 第6回

# 亀山市立図書館整備推進委員会会議録



## 平成30年度 第6回亀山市立図書館整備推進委員会会議録

日時 平成30年10月1日（月）午後2時30分開会

場所 亀山市職員会館2階会議室

出席者 服部教育長、中井副委員長、川口委員、豊田委員、若菜委員、鈴木委員、片岡委員、桑名委員、川辺委員、栗本委員、大澤委員、佐久間委員、井分委員、嶋村委員、草川委員

欠席者 横山委員長、山本委員、亀渕委員

事務局 亀山市教育委員会生涯学習課 亀山参事、小坂、駒田  
亀山市立図書館 井上館長、服部

### ■開会

【事務局】 第6回亀山市立図書館整備推進委員会を開催する。配布済の資料を確認する。欠席者の連絡をする。

### 1. あいさつ

【教育長】 台風の影響により、部長以上が災害対策業務に昨日から対応しており引き続き、この会議に来ております。横山委員長は台風による交通障害事情のため欠席となっております。本日は中井副委員長に進行していただきます。新しく図書館を整備する上で、複数の機能をどう合わせていくのか。本日はそういった話になってくると思っております。管理運営体制についても委員の皆様からご意見いただけたらと思っております。市民から親しまれる図書館を目指しています、そのためのポイントはここだということを教えていただけたらと思います。委員の皆様のお忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

【中井副委員長】 皆さま、こんにちは。急遽、進行をさせていただきます。新しい図書館に向けて、皆さんにご意見をいただけたらと思っております。今日はよろしく願いいたします。

## 1) 図書館市民ワークショップ概要報告

【中井副委員長】

現在、図書館が入る建物の基本設計を駅前再開発組合準備会で進めていただいております。その基本設計の図書館部分についてのたたき台、方向性がみえてきました。前回の委員会から今日までの経過も含め事務局から説明をお願いします。

【事務局】

亀山課長

前回までの委員会においてご協議をいただき5月に策定いたしました「亀山市立図書館整備基本計画」に基づき、その具現化に向けた取り組みのうち、本日は建物のゾーニングの方向性についてご協議をいただきたく存じます。これに先立って、図書館市民ワークショップを7月22日、9月2日の2回実施させていただいておりますので、この内容を軸に現時点までの経過についてご報告申し上げます。

はじめに、大変申し訳ございませんが、この委員会の前に本日配布と資料につきましては、行政内部や駅前整備事業の準備会でのご理解を得る前のものであるという前提ながら、ゾーニングなどについてグループワーク用に提示しております。あくまでもご検討いただくためのたたき台としてお示ししたものとご理解いただきたいと思います。

まず、7月22日（日）開催の第5回図書館市民ワークショップにつきましては、お配りさせていただきました、「新しい図書館をみんなで創ろう」の第5号にその概要をまとめておりますので後ほどご覧をいただきたく存じます。

このワークショップの意図は、「亀山市立図書館整備基本計画」の具現化に向けて、今後検討すべき課題の一つである市域における読書活動拠点の創出と、来館しづらい方についてどのような方策を考えていくかについて、課題を共有し意見を出すものとなりました。

また、ワークショップ終了時に、図書館整備予定地であります2ブロックの配置と建物の方向性について考え方をお示しいたしました。この内容については後ほど別の事項でゾーニングの考え方と併せてご説明申し上げます。

9月2日（日）開催の第6回図書館市民ワークショップにつきましては、同じくお配りさせていただきました、「新しい図書館をみんなで創ろう」の第6号にその概要をまとめておりますので、併せてご覧いただきたく存じます。

この回では、第5回にお配りした2ブロックの配置と建物の方向性について考え方を前提として、事務局と駅前事業の準備会が

委託契約を締結した設計業者との意見交換を踏まえて導き出された、図書館のゾーニングの考え方を素材としてグループワークを行いました。単純にゾーニングだけでは参加者個人の考え方や好みに左右される恐れがありましたので、十進分類法をベースとした書架配置をテーマに館内のスペースの配置についての確認を行うものとなりました。

ただ、本質的に書架の配置は司書が提案すべきものであること、実際の規模が把握できていない中でのレイアウトは実感がないとの意見も出されました。

なお、今月8日（祝）に第7回目のワークショップを開催し、図書館の多機能性を再確認する意図で、各機能のスペースの概ねの広がりや位置関係を踏まえてどのような活動ができそうなのかを参加者で検証する予定です。

その後のワークショップにつきましては、グループワークに固執せず、最近の図書館における取り組み事例の共有なども視野に入れて内容を検討していく予定です。また、7月以降、事務局と設計業者との意見交換を重ねて行い、それに基づいて基本設計原案の作成を進めていただいているところです。以上、ここまでの経過についてのご説明とさせていただきます。

【中井副委員長】

報告事項について何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

（委員からの意見、質問はない）

ワークショップに2回参加させていただきまして少しずつ趣旨、内容の話をさせていただきました。再開発を組合さんが進めていることに対して事務局としては難しい事案ではあると思っているが、比較的良く意見を聞いていただいてまとめて頂いているという印象があります。それでは続きまして、協議事項、図書館のスケジュールについて事務局から、ご説明をお願いします。

【事務局】

亀山課長

現時点で、事務局として共有しております今後のスケジュールについてご報告申し上げます。まず、駅前整備の事業主体となります組合の設立につきまして、本年末の認可を予定していることとさせていただきます。また、2ブロックを含む再開発事業の計画認可につきまして、10月末から11月上旬に申請を行い、年末には認可をいただく予定です。図書館の基本設計については、これらの動きに同調してまいります。11月中旬を目途に固めてまいりたいと存じます。これらと併せて、駅前事業全体の社会資本整備交付金の申請を提出し、従来の計画通り、来年度に実施設計、2020年度に着工、2021年度末の竣工をめざしてまいります。

なお、図書館の開館は2022年度の開館を目指してまいります。  
以上が近々のスケジュールとなります。

【中井副委員長】

スケジュールについて何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

11月中旬までに基本設計をまとめて、2020年までに実施設計をまとめるのでしょうか。

【事務局】  
亀山課長

図書館の基本設計につきましては、11月中旬を目途にまとめ、事業認可につきましてはの中身については図書館部分は詳細に固めた状況でなく、事業全体の内容で申請するものです。

実施設計は2019年度、2020年度に着工の予定です。  
(委員からの意見、質問はない)

【中井副委員長】

続きまして、図書館のゾーニングについて事務局から、ご説明をお願いします。

【事務局】  
亀山課長

ゾーニングの方向性についてご説明させていただきます。  
先ほども申し上げましたように、現時点では準備会ではまだ合意がないところでお示しさせていただく関係上、配布の形ではなくてパワーポイントを使っての説明にさせていただきます。

まず、図書館の整備予定地であります2ブロックのエリアの考え方についてでございますが、事前にお送りしております「2ブロックのエリア案について」をご覧くださいたく存じます。

これは7月のワークショップ時に配布したものでございますが、2ブロックの駅側に主として図書館が入る図書館エリアを配し、その後ろ、北側にマンションが入る住宅エリアを配置するように想定していたものです。そして、2ブロック東側の道路に面して、図書館エリアと住宅エリア両者をつなぐ形で商業施設エリアを配しております。図書館は「動」、住宅は「静」のエリアとし、商業施設エリアと図書館エリアにつながる駅前広場一体が「にぎわいゾーン」となるよう想定しています。

図書館については、地下に駐車場を設けるとともに、下から上の階層に向けて「動」から「静」に移行する階層構造を考え方として想定しております。

これを前提といたしまして、先に申し上げましたように、事務局と設計事務所において協議を重ねた図書館内のゾーニングについての考え方についてご説明いたします。

重ね重ね申し訳ございませんが、ゾーニングについて現時点で

はあくまでも、事務局のみの考え方で、準備会の了解を得たものではございませんので、今後変更する可能性がありますことからご了解賜りますようお願い申し上げます。

まず、建物の一階でございますが、交流を軸としたゾーニングとしております。南側駅前広場からのメインの入り口からロビーとこれに隣接した一般開架、多目的スペースを設け、さらに郷土資料コーナーを設けております。郷土資料コーナーでは、一般開架の地域に関するさまざまな情報と併せて名誉市民の中村晋也氏や衣笠貞之助、江戸川乱歩、志賀直哉、服部四郎氏などの紹介も想定できると考えております。また、ロビーには休憩コーナーを設けて商業施設との連携、場合によっては休館日や閉館後も開放することも想定しております。

これら各コーナーは極力壁で仕切るようなことはせず、可動パーテーション等も含めて一体的な空間となるように配慮したいと考えております。

1階では、亀山市の地域情報発信を起点として市民のさまざまな活動やその発表の場として、気軽に入っていける空間を創出していきたいと考えております。

2階でございますが、1階からはエントランスのエレベーターとその奥の階段が動線となります。このフロアは親子・児童機能を軸に、比較的若い世代の書架を配するよう考えております。親子・児童機能を2階に配しましたのは、小さい子どもさんが館外への飛び出しの危険性と不特定多数の人が出入りする空間から多少なりとも画した方が子ども達も安心するのではないかとこの考え方によるものです。また、事務所機能の中核はこのフロアとしております。一般開架と郷土資料コーナーには吹き抜けを設けるほか、テラスを組み合わせて開放感の高い空間を創出したいと考えております。

3階でございますが、開架閲覧、学習機能を軸としたゾーンとしております。学習機能はグループ学習や個人での学習ブースを設け、静かな落ち着いた空間創出を図りたいと考えております。

なお、学習機能については、1階の多目的スペースの利用のない場合なども開放することを想定しております。

このフロアには、閉架書庫を想定しておりますが、スペースを有効に活用するために、自動で図書出納ができる自動書架システムの導入も検討したいと考えております。

4階は、建築空間を有効に活用し、比較的利用頻度の少ない図書を集約して開架する公開書庫と閲覧席を設けたいと考えております。

各階の面積は、4階を除く概ね各階が現在の図書館と同じ面積となり、全体で3,000㎡を想定しております。なお、地下駐車場は50台を想定し、併せて近接する駐車場も含めてトータルで100台程度は確保したいと考えております。

断面構成はお示しの図では斜め屋根の家形となっておりますが、これらについては今後ビル内部のデザインも含め再開発組合において決定されるものです。南側を開放的としたのは、館からの眺望が南側に向け、鉄道のまちにふさわしく亀山駅全体が俯瞰できることを意識しています。駅前再開発準備会の建物からの写真をご覧ください。新しい図書館から見える風景のイメージです。

内部についてはこのような感じになるのではないかとというパース図を作成していただきました。これが入口から入ったホールの正面方向を見たものとなります。

次に、1階ホールから一般開架スペースを見たものです。左奥の硝子張りのスペースは多目的スペースの小規模なもの、正面奥はボランティアルームです。手前の硝子張りはシースルーエレベーターです。次が2階の親子・児童機能のスペースです。中央は小テラスです。

次が3階の開架閲覧スペースから4階の閲覧スペース、公開書庫を見上げたものです。

今後は、この整備推進委員会の意見を踏まえたゾーニングについての考え方を準備会にお示しし、基本設計案としてまとめていただきます。庁内や整備推進委員会で再確認したものを最終案として教育委員会に報告させていただき、そのうえで再開発組合準備会で決定していただきたいと考えております。

以上、基本設計に向けたゾーニングの考え方についてのご提案とさせていただきます、この方向で進めていくことについてご了解を賜りたく、委員の皆様のご意見をいただきたいと存じます。

【中井副委員長】

説明につきましてご意見、ご質問はいかがでしょうか、多くの方からご意見を伺いたいと思います。

【豊田委員】

2階のゾーニングでテラスがありますが、危なくはないですか？

マンションのベランダからでも落ちるということも聞きますのでよろしくをお願いします。

【事務局】  
亀山課長

いろいろな方策はあるのですが、何らかの手すりや透明な防護的なものは作っていく必要があると思っています。柵のようなものを這わせるなどの配慮していきたいと思っています。2階に持ってきたことは、事務所との連携を考えての案です。

【片岡委員】

経験から子どもの見る側としては、2階ぐらいの方がいいと思っています。1階から2階程度の距離、移動ならお母さんも動きやすい、距離が長い空間から子どもが出て来たりする、プレイコーナーからテラスには出入りができるのですか？

【事務局】  
亀山課長

何らかの形で出入りできるように配慮したい。天候が良い時にはテラスに出ていただけたらと思っています。安全や空調の対策はしていきたいと思っています。

【中井副委員長】

テラスということで、児童コーナーの方で、子どもさんたちが大きな声を出した時に一時避難、エスケープする場所として最近では利用される傾向になっています。一般の方々の場合は景色を楽しみながら読書するイメージとしてはと思っています。大人がメインに使うのであれば、3階でもいいのかもしれない。床の仕上げ材で差をつけられればと思っています。景色だけであれば、高い上の階のがよくて2階じゃなくてもいいのかもしれない。

【若菜委員】

図書の収納されるスペースとしては、今の分を全部いれても余裕がありますか？

4階のイメージとしては中2階がある感じで3階の上にあるイメージがある。

【事務局】  
亀山課長

開架、閉架、公開書庫あわせて24万冊が収蔵できるものとしています。それが全部入るようにしていきます。今の図書館は17万冊で現在の図書館と比べると床面積が広がっていますがより広い空間を有効に使いたいと思っています。吹き抜けは将来的に開架書庫を想定した空間であえて、最初から本棚を作るのではなく、将来蔵書数が増えてきた場合を想定して天井として高い空間を確保しています。

【若菜委員】

景観の方を撮っていただいていたのですが、どこで撮られましたか？

【事務局】  
亀山課長

準備会事務所で撮影しています。

【若菜委員】

新しい図書館、3階から見える感じはこんなイメージですか？  
また駅がどれぐらい見れるのかな？

【事務局】  
亀山課長

今のロケーションとしてはこんなイメージです。各写真のイメージのとおりのロケーションを楽しめます。北側はマンションがあるため見ることはできません。駅も180度全部見ることができると思っています。

【佐久間委員】

いただいた図と説明していただいた図を比べるとエレベーターの位置が変わっています。中央にエレベーターを配置するよりも視認性の観点からも右側にエレベーターを配置した方が視界の邪魔にならないと思います。シースルーエレベーターということで視認性の観点からも問題ないかもしれないが、何か設計上の問題でもあるのですか？

【事務局】  
亀山課長

現時点で固まった設計ではないため位置を動かすことは可能です。今のご意見も設計に反映できるものです。

【嶋村委員】

2点あります、公開書庫、開架書庫、閉架書庫の違いについてももう少し説明して欲しい。

【事務局】  
亀山課長

開架書庫は、できるだけ広いスペースで棚の高さも抑えて取りやすい見やすいものになってくると思います。配布したニュースレターの岐阜の中央図書館の開架の様子を見てもらえたらと思います。胸ぐらいの高さまでになってより、全体が見通せるようになっていきます。そうすると納められる図書の数に限られてくると思っています。公開書庫は、背丈を超えるもありで、集約して本を納めていくスペースだと思っています。できるだけ本を納めるようにしていきたいと思っています。それが開架と公開の違いだと思っています。

【中井副委員長】

公開書庫は基本的に開架書庫です。

【嶋村委員】

開架に入れるべき本の冊数はいくつぐらいですか？

【事務局】  
亀山課長

オープンにするものが、16万冊になっています。残りの8万冊が閉架書庫に入れて行きたいと思っています。

【嶋村委員】

閉架図書に入れるべきものと公開書庫を分けるのであれば、公開書庫で扱った方が有利ではないかと思われる本があるなら、例えば閉架図書の中で機械を使って本を取り出すことになるのかなり設備投資が必要になる。それであれば閉架書庫に入れるべきものを厳選して最小限にして、それ以外を公開書庫にしてはどうか。そのことでたくさん書架の中から本を選んでもらう楽しみを来た人に楽しんでもらえるのではないか。本を選び出してための人間的な手続きも確保できるであればたくさん入れる数値の中から割振るのではなくて閉架に入れるべきもの図書はどれくらいなのか、の観点からの方が全体的な線引きがしやすいのではないか。

【中井副委員長】

図書館の規模にもよりますが開架には 16 万冊ぐらいが最近の図書館、閉架は開架の倍ぐらい収納できる閉架を持つか、倍ぐらいを持つのが一般的です。本はどんどん増えていくのでいったん整理しないと除籍することもできない。ストック場所としては取られるのが多いが開架の半分を閉架とし、かなりコンパクトに計画されている感じはします。いい本だけ、よく読まれる本だけを閉架にちゃんと置いて、ちょっと利用率が下がったのを公開書庫で少し利用率が下がって 5 年から 10 年間完全に貸し出しされないのは除籍に回る感じですが。運用が始まらないと回転がまだわからない。例えば車椅子の方が本を取ろうとすると 4 段ぐらいが限界、他の一般的な図書館は 5 又は 6 段ぐらいなので取れない。バリアフリーを進めると収納冊数が減るので公開書庫にきつめに詰める必要がある。すべてを 4 段にするか、よく読まれる本は 4 段、専門書は段数を変える必要がある。図書館側と設計側で協議が必要だと思います。

【嶋村委員】

ゾーニングで図を示してもらっていますが、主なターゲットやこの場所でこんなことができるなどのイメージやストーリー性があれば紹介していただくとゾーニングが理解しやすいのだと思っています。

【事務局】  
亀山課長

本日配布している機能とゾーニングの整理図にある程度記載してはありますが例えばテラスの場を上手く使っていただきながら、子どもが本を読む利用を想定できましたのでこの空間は親子の活動を意識した場にしたい。

【嶋村委員】

例えば、高校生が利用する場合の動きとしてはどこに誰と行くのか、どうするのかというようなターゲットを想定していることが

いいのかなと思います。

【事務局】  
亀山課長

様々な世代で使い方はさまざまだと思っています。若い世代が勉強スペースを利用すると思っています。じっくり勉強したい人は、部屋を予約している。その人その人の好みで分かれてくるのだと思っています。どの世代がどのように使うといった想定ができないことはないと思っています。ただ、館内は、思い思いに利用して欲しいと思っています。個人によって静かな場所での読書、外を見ながらの読書など楽しみ方、過ごし方は違い、年代等で限定的な使い方は決めない方がよいと考えている。館内あるいは隣接地に飲食の関係のお店が望ましいですが館内は飲食可能としたい。

【中井副委員長】

今の質問は利用のイメージですね。しゃべっていい、パソコンが使える、飲食OK、の考え方、運用の仕方によって変わってくる。安城市の図書館は全フロア飲食可能です。おそらくこういった本が置かれるのがわからないのでイメージしにくいと思っています。1・2階はよく読まれる本、小説・雑誌で3階は専門図書になってくると思っています。4階は静かなスペースになるのではないかと思います。

【川口委員】

4点いいですか？

ゲリラ豪雨のような短時間で大雨が降ったときにも地下駐車場は浸水の心配はないのでしょうか。

一階の多目的スペースは、大人で何人入れますか？

1階から4階まで吹き抜けがありますが、寒さや暑さ対策は考慮されているのでしょうか？また、吹き抜けは子どもたちなどへの安全面も気になります。

さらに、特に、2階と3階が静と動の境目になるとと思いますが、果たして吹き抜けがいるのか疑問です。防音対策は大丈夫でしょうか。最後に、返却貸出窓口が各階に必要となりますが、職員の人数から見て無理はありませんか？自動返却貸出機などの活用もあるとは思いますが・・・。

【事務局】  
亀山課長

吹き抜けは、音や温度の問題などがあがってくると思います。場所によっては飲食で匂いの問題もあると思います。さまざまな対策は必要になってくる。いくつかの事例をみても吹き抜け構造になっている割に音が拡散していませんので何らかの音の工夫をしているものと思います。体制の事ですが、階層が分かれるため、持ち出しできないシステム（BDS）を設けて行く必要があると思っています。自動貸出機を導入している館では9割ぐらいの人が自動貸出を使われます。上手く工夫することで、スタッフの手

間を省き、必要最小人数でと思っています。多目的スペースの人数は、概ね100人だと思っています。椅子などを設置すると60人ぐらいだと思います。先ほどの人数が妥当だと思っています。

【栗本委員】

多目的スペースの収容は100人程度ということでした、駐車場というのは多目的スペースを使う人、図書館利用者らが困らないように配慮、整理して欲しい。郷土資料の展示が1階の奥にある、入口にある方がアピールできる、日あたりの影響もあるが検討してはどうか。

【事務局】  
亀山課長

駐車場の問題については、地下駐車場だけでなく近隣の土地も含め検討していきたいと思っています。郷土資料については亀山市の地域の情報を出すことが大切になっていく。観光と歴史・文化、自然などは郷土資料、地域資料の線引きは難しいと思います。開架のスペースをうまく使いながらアピールしたいと考えています。

【鈴木委員】

全体的な構成は問題ないと思います。どこまでAIを活用し、考えていくか、図書の検索にしても家に居ながらできるシステムになれば人件費の削減になる。防災、セキュリティについてもたくさん予算がかかるが今後のことを考えて総合的に考えていく必要はある。

【事務局】  
亀山課長

技術も進歩していると思います。今の最先端は開館した時には古いと成りかねない話だと思っています。将来予測をしながら取り込んでいきたいとは思っています。予算との兼ね合いもありますが図書館の検索システム（タブレットなど）もいろんな可能性を視野に入れて検討したいと考えています。

【川辺委員】

1階のボランティアの部屋が図書館を利用する人もボランティアの人も位置が端になく落ち着かない感じがします。壁に面してはどうか。両サイド開いているのはいいが、360度全部開いていると気になると思います。またガラス張りで落ち着かない感じがする。声の大きさが気にならないか、真ん中にもっていく意味がわからない。

【事務局】  
亀山課長

実際、このような配置で使われている図書館もあり、壁面部分に雑誌が組み込んでありスリット的に開いてたりブラインドを活用し視界を遮ったりしているところもあります。このような配置にした理由としていろんな活動をしているということを経験的に見える形にしてみました。また駅側からも図書館が見え、活動が

わかるようなイメージで配置にしてあります。まだ確定したものではありませんのでこの場所をどう活用するかでボランティアルームも変わってきますので配置も検討します。

【中井副委員長】

時間も迫っていますので、管理運営体制の話をしていただけたらと思います。

【事務局】

それでは、管理運営体制についてご提案申しあげます。

亀山課長

まず、現時点で具体的な管理運営体制について事務局としての案をお示ししておりません。管理運営体制については、基本計画55Pを本日配布させていただきましたが、部分委託を含む直営、直営と施設全体の委託、指定管理など包括的委託の方法が想定できるかと考えております。これらを基本として管理運営体制について事務局で案をまとめ年度内をめぐりにその方向性を固めてまいります。このために、先ほどご報告いたしましたように、次回ワークショップ（10/8）でのグループワークにおいて、各スペースの活用方法とその主体を検討し、この結果も案に反映してまいります。つきましては、これから事務局が案を検討するに当たって、例えば開館時間は現行の午後7時よりも延長すること、駐車場の問題、休館日や夜間の解放空間、商業施設との関係、図書館本来の役割など多角的な視点が必要と考えておりますが、委員の皆さまから留意すべき点やお考えなどを頂戴いたしたく存じます。

【中井副委員長】

管理運営体制についてまだ決まっておられませんのご意見、ご要望などありましたお願いします。

【豊田委員】

例えば、3つの違い、メリット・デメリットを具体的に教えてください。

【事務局】

亀山課長

管理運営機能については、表に基づいて説明させていただきます。今のやり方が直営方式です。部分的な業務は一部委託していますが、清掃や機械管理、システム管理は委託で行い、それ以外はすべて直営になっています。直営プラス民間は図書館の企画であったり、全体の取り組みの総括を図書館が担うのですが、それ以外の建物全体のメンテナンス、本の整理、日常業務、実働的なことは民間が行うのが委託になってきます。全体の企画は司令塔は市、実働は民間ということになります。

もうひとつの民間による包括的な運営、いわゆる指定管理で三つのタイプになってくると思います。

直営に関しては市民ニーズに沿ってきめ細やかなことが可能な部分もありますが、市としてどう考えていくのか、また開館時間の延長等によりスタッフの数を増やす必要が出てくると思っています。またシフト表など体制づくりも大変だと思っています。

直営と民間プラスはより高いマネジメント能力が必要だと思っています。直営と民間の一部業務委託は中核を市が担っていくことで図書館の運営の軸がぶれることはないと思っています。どういう形で実践していくか、図書館をこういう方向性で進めていくのかは市が考えますが、バランスをとらないとお互いの考えがバラバラになる可能性もあり、リスクを負うこととなります。また委託先の担当者のスキルに任せられると思います。包括的な運営はスキル、イベントの開催など非常に高いノウハウの運営ができると思います。地元や地域との連携がどこまで上手くできるのかが課題になってきます。どれが一番安いですというのはほとんど差がないと思っています。民間に高いスキルを求めれば求める程お金は上がる。行政が担えば人件費が上がる。一概に単純計算はできないものです。3つのパターンは一長一短あると思っています。亀山市のやり方で一番良い方法で行いたいと思っています。現図書館は、過去に図書館運営委員会で直営の方がいいとの方針が出されています。

【中井副委員長】

民間に委託し運営を出せば図書館の運営を直営に戻することはできないと考えて欲しいと思います。技術の蓄積がそこで無くなってしまふ。市の職員が図書館運営から離れると図書運営はできなくなる。委託期間はおおむね5年間ぐらい。同じ会社が引き続きするとは限らない。引き受けた業者は次もしてくれるとは思いますがリスクもあると思っています。本当に一長一短になると思います。

【川辺委員】

基本構想、計画を立てた段階で市がそれだけのお金と人材をかける覚悟でやっているのが今更指定管理をするようなことはやめて欲しい。指定管理でこれだけのことを地域で根ざして行うことは不可能である。図書館は基本的に利用人数が増えれば、コストがかかってきます。指定管理にしても誰かが働くことになる。同じコストがかかるなら市で運営する必要があると思います。

今の段階で開館時間でいうと土日は19時までして欲しい。20時21時まで開館しても図書利用者は少ないと思う。ビジネスマンがいて夜間使う都市型のイメージはない。ただし多機能で多目的のスペースとか図書館のスペースを使って催事をする場合は人が

増えるかもしれないが基本は 19 時まで、使い方によっては夜間を空ける。無理がないようにしてはどうかと思っています。

できれば多目的スペースは、入口を別にした方がいいのではないかと思います。

【鈴木委員】

亀山市には夜間でも使える場所が多くなっています。この場所も施設が新しいため人数が集中するのは分かっていると思います。特定のボランティア団体が使い、入りにくくなっていることも考えられます。(あいあいでもボランティア室があります)

【桑名委員】

確かに地元の方と 10 年近く話していて、意見が出尽くしている中で改めて聞いてみると、亀山にはいろんな施設がある。駅前の近くではまちづくり協議会のコミュニティセンターがある。しかし駅の近くの方が敬老会があっても一人でいかない。歩いてはいかない、車の運転ができない。10 年前から駅前に集うところをつくって欲しいとの声・要望がある。図書館の館内の利用の子ども声・音をやかましいと感じるか、大人の許容範囲を広げてあげるか、子どもが声を出すのは当たり前です。大人の考え方を持っていないかな?やかましいと叱るのか?声を下げてね。と教えてあげるのか?音の問題も解決できるとしています。色々な意見を言っていた中で、図書館の機能が充実してきました。日展に出品している人もいる、故郷ミュージアムをつくって欲しいという意見もあります。地域の方が駅前に寄れる場所を集まれる場所が欲しいのだと思います。駅前で住んでいる方、追い出し側と追い出される側になっています。譲ったらいいいじゃないか。じゃあ、若い人に譲る、追い出されるという言葉では全然違います。

地域全体で図書館を応援していきましょうというふうに変わってきました。今後ご理解して欲しいと思っています。

【中井副委員長】

まだまだ皆さまお話ししたいとは思いますが、本日の協議事項は終わらせていただきたいと思っています。

【事務局】  
亀山課長

今日いただきましたご意見については、ゾーニングをご理解いただけたものと思い、これを踏まえて進めていけたらと思っています。

【事務局】

次回の委員会ですが、図書館が入る建物の基本設計を駅前再開発組合準備会で進めていただいております関係から基本設計の図書館部分ができた段階での開催を想定いたしております。日程調

整のうえご案内につきましては改めてお送りいたします。